

環境・エネルギー問題と持続可能な社会の構築

日本環境学会 常任幹事 上園 昌武

I. 日本環境学会は1983年に発足

日本環境学会は、「環境科学総合研究会」を前身とし、1983年に発足した。本学会の目的は、環境諸科学の調査研究や環境教育(環境学習)を推進し、環境問題の解決と持続的で公正な社会の構築に寄与することである。また、本学会の活動は、(1)広く学際的・総合的な討論の場を保証すること、(2)市民・住民や学生による調査や研究などの発表を尊重すること、(3)研究者と住民が共同で行う調査・研究などを奨励することに留意して取り組むとしている。現在の会員数は約500人、学会機関誌『人間と環境』は年3回発行している(学会HPは<http://jaes.sakura.ne.jp/>)。

II. 原発問題への学会活動

本学会は、原子力発電(以下、原発)問題に対して声明などを発表し、学术界や社会に向けて問題提起してきた。本誌57巻3号に掲載された西川榮一元会長の記事に、2014年度までの本学会の取り組みが紹介されているので、本稿では2015年度以降について触れていきたい。原発問題に対して、次の2つの幹事会声明を発表している。

◆「原発依存に固執するエネルギー政策の危険性－原発・化石燃料依存から持続可能な再生可能エネルギー体系へ転換すべき」(2015年6月20日)

政府は、2014年に「エネルギー基本計画」、2015年に「長期エネルギー需給見通し」を改訂したが、2030年においてもなお原発や化石燃料(とくに石炭)に大きく依存する計画になっている。声明では、日本は福島第一原発事故災害や気候変動問題に直面しており、脱原発と脱化石燃料を求めた。脱原発の理由は、国が再稼働の条件として「いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下に」としたが、その条件は整っていないことをあげた。なぜなら、「①避難対策は規制審査から外され、理不尽にもその作成を自治体に押しつけている、②原発立地は避難のことを考えて検討されるべきであるが、立地適合性に関する規制が欠落している、③原発利用やその安全対策にかかる責任体制が依然あいまいなままである、④多重防護を施しても軽水炉原発技術に内包されるリスク要因は依然払拭されていない、⑤規制基準に適合しても安全性は保証されない、事業者の自主的取り組みでは原発の安全性を確保できない、⑥日本は地震・火山列島であり、地震・火山によるリスクを最重要視するべきなのに軽視している、⑦40年を過ぎた老朽原発は装置の劣化進行などの問題

がある、⑧核燃料サイクルシステムを確立できる見通しも、放射性廃棄物の処理処分の見通しも立っていない」ためであり、「科学・技術的問題や社会受容性に鑑みて原発の利用は断念すべきである」と主張した。

◆「熊本地震を受けて川内原発の稼働停止と全ての原発の再稼働中断を求める」(2016年5月20日)

2016年に甚大な被害をもたらした熊本地震が発生し、活断層による大規模な地震が起こる可能性が指摘された。しかし、原子力規制委員会は、「事故が起きる前に停止するよう設計している」「どのような状況が起こっても今の川内原発で想定外の事故が起きるとは判断していない」として川内原発の稼働継続を決めた。声明では、原発リスクが解消されていないにもかかわらず、原発を稼働させることは明らかに予防原則に反しており、地域住民の安全な生活を脅かしていると批判した。

原発問題に関する本学会会員による学術書や論文等が多数執筆されている。例えば、除本理史他(2015)『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか：福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』ミネルヴァ書房、除本理史(2016)『公害から福島を考える－地域の再生をめざして』岩波書店、畑明郎編(2016)『公害・環境問題と東電福島原発事故』本の泉社などがある。また、学会の年大会では、福島第一原発問題、震災復興、原発と地域社会・経済、放射能汚染リスクなどに関するテーマが報告されており、会員による研究活動が精力的に行われている。

III. 気候変動問題への学会活動

環境・エネルギー問題では、気候変動問題も深刻なリスクに直面しており、本学会は、次の幹事会・気候非常事態宣言検討委員会宣言を発表した。

◆「日本環境学会気候非常事態宣言」(2020年7月2日)

地球の平均気温が産業革命前から約1℃上昇したことで、世界でも日本でも、かつてない規模・頻度で異常気象・気象災害がおり、世界中が「気候危機」に直面しつつある。地球温暖化が進行すれば、熱暑、洪水、大規模森林火災、熱帯性伝染病の蔓延等の重大災害、それも複合的被害を増加させるとともに、不可逆的で回復不可能な現象さえ起こす世界的危機をもたらすと懸念されている。まず、全ての人は地球環境が気候変動により危機的状況にあることを認識する必要がある。その上で、大幅な省エネ対策の推進と再生可能エネルギーの普及に取り組むことによって、パリ協定が目指す脱炭素社会の構築を目指していく必要がある。

年大会のシンポジウム、分科会、個別報告では、気候変動のリスクや脱炭素社会に関連した発表が多数出されてきた。共同研究プロジェクトとして、「地域協働型エネルギー事業推進に向けた政策研究」(2015年)や「気候非常事態宣言に関する共同研究プロジェクト」(2020年)が会員によって取り組まれている。研究成果として、歌川学(2015)『スマート省エネ-低炭素エネルギー社会への転換』東信堂、的場信敬・平岡俊一・豊田陽介・木原浩貴(2018)『エネルギー・ガバナンス：地域の政策・事業を支える社会的基盤』学芸出版社、的場信敬・平岡俊一・上園昌武編(2021)『エネルギー自立と持続可能な地域づくり』昭和堂などが刊行されている。

IV. 環境・エネルギー問題への視点

現代社会では、膨大なエネルギーを消費し、供給している。現行のエネルギー源は化石燃料やウランに依存しているが、枯渇性資源であるがゆえに、いずれは再生可能資源に全面的に転換せざるをえない。2030年や2050年に向けてエネルギー需給を検討する際に、原発を推進していくならば、原発をいつまで利用し続けるのか、どのようにさまざまなリスクを回避していくのか。これらの疑問や懸念に客観的で説得力を持つ回答が示されない限り、原発を受容できない国民が大半を占めたままであろう。

本学会は、先述した声明や会員の研究に示されるとおり、原発に批判的な立場をとっている。日本のエネルギー政策は、福島第一原発事故がまるで発生しなかったように扱っているが、今も原発事故の被害者が相当数存在し、放射能汚染が継続している事実から目をそらすべきではない。

さらに、高レベル放射性廃棄物の処分場問題にも注目していく必要がある。2020年秋に北海道寿都町と神恵内村が「核のごみ」の処分場建設に向けた文献調査に応じたことが一大ニュースになった。「核のごみ」の処分は、適切な場所で適切な方法で10年以上保管しなければならないという人類史を超える気が遠くなる時間軸の取り組みである。しかし、両町村では、住民による十分な議論が交わされず住民合意がないまま、首長と議会が強引に申請を決定したように筆者の眼には映る。多くの方が指摘しているとおり、重大な放射能汚染のリスクを引き受けるかどうかの決断は、地域社会を分断することにつながりかねないし、長く遠い将来世代にツケを押しつけてしまうことが倫理上許されるのかが懸念される。ドイツや米国では、一旦は最終処分候補地が決定されたが、根強い反対運動によって白紙撤回された要因はこの点にある。

また、両町村が申請した理由は、最大20億円という交付金を目当てにしたことが明らかにされている。だが、賛否が分かれば、極めて長い期間に及ぶリスク問題をカネで利益誘導することは民主主義の原則からみても逸脱し

ていないだろうか。

一方、脱炭素社会は原発抜きで実現できるのかという議論がある。脱原発と脱炭素社会は、あらゆるエネルギーインフラを構造的に変革する必要があり、技術や経済の問題が取り沙汰される。参考とすべきなのは、ドイツのエネルギーヴェンデ(転換)をめぐる政策論争である。ドイツ政府は、2010年のエネルギー計画を決定する際に、政府や研究機関、環境NGOという多様な立場のシナリオ研究に基づいて検討した。その結果、2050年に原発ゼロでCO₂排出80~95%削減、電力の再生可能エネルギー割合を80%などとする数値目標が決定された。注目すべきことは、複数の政策シナリオの結果を市民が理解して検証できるように政策の対話が行われたことである。

また、ドイツでは、生活の質の向上や地域経済の発展などを伴う社会改革を目指している。再生可能エネルギー100%による分散型エネルギーシステムは多くの価値創造を生み出し、自治体と地域圏における発展の推進力となっている。建築物の断熱化やパッシブハウスは、暖房エネルギーの消費とCO₂排出量を大幅に削減するだけでなく、居住空間を快適で健康的にして生活の質を改善するのに寄与する。さらに、途上国のエネルギー貧困問題にも言及し、生活の質・経済成長・自然消費の分離が世界の持続可能な発展の必要条件であると議論されている。もちろん、こうしたエネルギーシステムの変革では留意すべき点がある。再生可能エネルギーの開発は、自然・景観破壊などの地域社会との紛争を生み出しかねず、住民の受容性を高めなければならない。また、電力網の拡張やスマートグリッドの整備、それらの費用負担の問題などの課題もある。

エネルギー政策は、安全問題や環境問題が強く関わっている。エネルギーのあり方は、市民生活や地域経済、国家や国際社会という多角的な視点で考えなければならない。広範で根深い社会・経済・政治の問題といえる。重要なことは、批判や異論を十分に踏まえて策定すべきであり、日本では、原発の賛否や環境政策の見解などで異なる立場のメンバーを含めて熟議していくことが必要である。

以上、私見を交えながら本学会の環境・エネルギー問題への視点を述べたが、原子力学会の考え方や立場とは異なる点があるかもしれない。持続可能な社会の構築に向け、これからのエネルギーのあり方を論じていく上で、本稿が何らかの参考になれば幸いである。

日本環境学会誌『人間と環境』

日本環境学会では学会誌『人間と環境』(年3回)を発行している。目次は、下記で見ることができる。

https://jaes.sakura.ne.jp/people_and_environment/

